

2023年6月7日
ちばぎん証券株式会社

(2023年6月6日更新)

令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号に伴う被害を受けた方々への支援について

令和5年6月2日に発生した大雨及び台風第2号により、被災されました皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧をお祈り申し上げます。

弊社は、被災者の方々や被災地の救援・復旧に役立てていただくため、災害救助法適用市町村（注）にお住まいの皆さまに対し、以下のような可能な限りの便宜を図り、全面的にご支援させていただきます。

- ・お届け印等を紛失された皆さまに対する可能な限りの便宜措置
- ・お預り有価証券の売却・解約代金の受渡日以前のお支払いの申出があった場合の可能な限りの便宜措置

（注）災害救助法適用市町村

茨城県：取手市

和歌山県：海南市

埼玉県：草加市、越谷市、北葛飾郡松伏町

静岡県：磐田市

○最新の適用市区町村につきましては、内閣府ウェブサイトをご確認ください。

[令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害にかかる災害救助法の適用について【第3報】](#)

2023年6月6日時点の財務局・日本銀行発表資料に基づき記載しています。

以上